

論文

市場価値論再考

——「不明瞭な箇所」の再検討——

東 井 正 美

はしがき

市場価値論にいわゆる「不明瞭な箇所」という叙述がある。

「社会的欲望，すなわち支払能力のある社会的欲望の量」を「本質的な契機」として考察した場合での市場価値に関する規定についての叙述が、「不明瞭な箇所」とされている。

私もこれまで、この問題について考察してきた。今回は、マルクスが取り扱っている市場価値は、市場価格と合一した市場価値であるという点に焦点を合わせて、「不明瞭な箇所」を再検討する。市場価値に合一した市場価格の側面からみると、市場価値に関する諸規定は、需給関係の影響を受けざるをえないのである。本稿では、「不明瞭な箇所」についての解釈に終始した。正しい解釈のうえに立ってはじめて、理論的發展があるからである。

I 問題の所在

市場価値に関する諸規定については、『資本論』第3巻第10章「競争による一般的利潤率の均等化。市場価格と市場価値。超過利潤」において述べられている¹⁾。この第10章は完成稿でなかったせいか十分整理されたものとはいわれ

1) Karl Marx, Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie, Dritter Band, Buch III: Der Gesamtprozeß der kapitalistischen Produktion. —Karl Marx, Friedrich Engels, BAND 25, DIETZ VERLAG BERLIN, 1975, SS. 182-209.

長谷部文雄訳『資本論』第3部上（河出書房新社，1965年）150—71ページ。向坂

がたく、難解なものとして知られている。

周知のように、マルクスの市場価値の決定法則に関して次の2つのことが論議の対象となってきた。まず1つは、マルクスの市場価値の規定に関しては、市場価値が諸商品の諸個別的価値の算術加重平均として決定されるという「加重平均規定」と、大量商品の個別的価値によって決定されるという「大量支配的規定」とがあり、この両規定のいずれが「正当な規定」と見なされるべきか、ということである。

もう1つは、市場価値の規制に関して需給と関連する叙述があり、この叙述が「不明瞭な箇所」(または「曖昧な箇所」)とよばれており、この叙述をどのように理解したらよいかということである。

これらの論点についてやや詳しく述べておこう。

第1の論点は、マルクスの市場価値に関する以下の定義に介在している。

「市場価値は、一面では一つの部面で生産される諸商品の平均価値と見られるべきであろうし、他面ではその部面の平均的諸条件のもとで生産されてその部面の生産物の大量をなしている諸商品の個別的価値と見られるべきであろう。ただ、異常な組み合わせのもとでのみ、最悪の諸条件または最良の諸条件のもとで生産された諸商品が市場価値を規制するのであり、市場価値自体はその市場価格の変動の中心をなす——といっても、市場価格は同じ種類の商品については同じである。」(KⅢS. 187—8)

この定義には「食い違い」があるのではないかと、早くから指摘されてきたところである。この「食い違い」とは、この定義の前半のくぐりでは、市場価値が諸商品の諸個別的価値の算術加重平均としてとらえられており——以下「加

逸郎訳『資本論』第3巻第1部(岩波書店、1967年)213—45ページ。岡崎次郎訳『資本論』第3巻第1分冊、『マルクス—エンゲルス全集』第25巻第1分冊(大月書店、1966年)218—50ページ。資本論翻訳委員会訳『資本論』第9分冊(新日本出版社、1987年)296—341ページ。訳文は、岡崎次郎訳本にしたがうが、長谷部訳本、向坂訳本、資本論翻訳委員会訳本も参考にして、適当に訳しかえた。引用頁は、文中に原著のページをKⅢS. 182というふうに明記した。

重平均規定」と言う——、後段のくだりでは市場価値が大量商品の個別的価値としてとらえられている——以下「大量支配的規定」という——のである。

ここにこの市場価値に関する両規定をめぐっての論争が展開されることになる。

マルクスは、諸商品の市場価値——平均価値——どおりの「交換または販売は、合理的なものであり、諸商品の均衡の自然法則である。」(KⅢS. 197)となして、大量商品の個別的価値によって規制される市場価値が平均価値に等しいものとしてとらえ、同時にこの市場価値(販売)が、需給一致のもとで、市場価格(購買)と一致しているものとしてとらえている。マルクスは、この市場価値——平均価値——を出発点としてこれからの市場価格の背離を「第1の背離」としてとらえて言う、「商品量が少なすぎれば、つねに、最悪の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制し、もし多すぎれば、つねに、最良の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制する。」(KⅢS. 195)と。

「大量支配的規定」と「三つの場合」

マルクスは、大量商品の個別的価値による市場価値規制について、「三つの場合」を例示して説明する。

「第1の場合」——「市場に現存する、一定の生産部門の商品総量」のうち「大量がほぼ同じ標準的な社会的諸条件のもとで生産されており、したがってこの価値が同時に、この商品量を構成する個々の商品の個別的価値でもある、と仮定しよう。いまもし、比較的小さい一部分はこの諸条件よりも悪い諸条件のもとで生産され、他の一部分はそれよりも良い諸条件のもとで生産されており、……しかしこれら両極は相殺されて両極に属する諸商品の平均価値は中位の大量に属する諸商品の価値に等しいとすれば、その場合には、市場価値は、中位の諸条件のもとで生産された諸商品の価値によって規定される。商品総量全体の価値は、……すべての個々の商品の価値を合計した現実の総額に等しい。この場合には、この商品総量の市場価値または社会的価値——この商品総量に含まれている必要な労働時間——は、中位の大量の商品の価値によって規

定されている。」(KⅢS. 192)

「第2の場合」——「これとは反対に、問題の商品の市場に出される総量はやはり同じままであるが、しかし悪い諸条件のもとで生産される諸商品の価値がより良い諸条件のもとで生産される諸商品の価値と相殺されないために、より悪い諸条件のもとで生産される商品の大量が中位の商品量に比べても他方の極に比べても相対的にかなりの大きさを占めているものと仮定すれば、その場合には、より悪い諸条件のもとで生産された商品大量が市場価値または社会的価値を規定する。」(KⅢS. 192)

「第3の場合」——「最後に、中位よりも良い諸条件のもとで生産される商品大量が、中位よりも悪い諸条件のもとで生産される商品量よりもずっと多く、また、中位の事情のもとで生産される商品量に比べてもかなりの大きさを占めていると仮定すれば、この場合には最良の諸条件のもとで生産される部分が市場価値を規制する。市場が供給過剰の場合には、いつでも、最良の諸条件のもとで生産される部分が市場価格を規制するのであるが、このような場合はここでは度外視される。われわれがここで取り扱うのは、市場価値と異なる限りでの市場価格ではなく、市場価値そのもののさまざまな規定である。」(KⅢS. 192-3)

例にならって、「第1の場合」での生産諸条件の組合わせを「中位相対的大量、上下均衡」とよび、「第2の場合」のそれを「下位相対的大量」とよび、「第3の場合」でのそれを「上位相対的大量」とよぶことにする。そして、「第1の場合」での「大量支配的規定」を「中位規定」、「第2の場合」のそれを「最悪規定」、「第3の場合」のそれを「最良規定」とそれぞれ略称することにする。

市場価値に関する「加重平均規定」について

マルクスは、市場価値に関する「大量支配的規定」を説いてから、すぐ語をついで、「じつさい厳密に言えば(といっても現実には、ただ近似的に、非常にさまざまに変容して現れるだけであろうが)」とことわってから、平均価値としての市

場価値を確定している。マルクスは言う。

「第1の場合」には、「中位の価値によって規制される全商品量の市場価値は、それぞれの個別的価値の総計に等しい。といっても、両極で生産される商品にとってはこの価値はそれらの商品に押しつけられた平均価値として現われるのであるが。」(KⅢS. 193)

「第2の場合」には、「両極で生産される個別的価値量が相殺されないで、より悪い諸条件のもとで生産されるものが決定する。厳密に言えば各個の商品の、または総商品量の各可除部分の、平均価格または市場価値は、いまでは、いろいろな条件のもとで生産される諸商品の価値の加算によって得られる商品総量の総価値と、この総価値から個々の商品に割り当たる可除部分とによって、規定されているであろう。」(kⅢS. 193—4)

「第3の場合」のように、「有利な極で生産される商品量が、単に他方の極のもの比べてだけではなく中位の諸条件のもの比べても、より大きい範囲を占めているならば、市場価値は中位の価値よりも低くなる。両極と中位との価値総額の加算によって計算された平均価値はこの場合に中位の価値よりも低い」(KⅢS. 194)と。

以上のように、マルクスは、平均価値としての市場価値の確定をしているのである。そして、大量商品の個別的価値に規制される市場価値が平均価値に等しいか、近似的であるかの確認をおこなっているのである。

そこで、市場価値に関する「加重平均規定」と、「大量支配的規定」のいずれが「正当な規定」かということが問題となった。

この点について、大内力氏は言う。

「そのばあい市場価値をどれが規定するかは、やはりこうした技術がどのていど普及し、どこで社会的需要におうじうる再生産を確保しうるかによってきまることである…。／市場価値法則ないしいわゆる平均原理は、もしわれわれが価値規定ないし価値法則から一貫的にこれを理解しようとするならば、このようなものとして把握されなければならない。したがってマルクスの市場価値についての規定のうち、はじめの引用につ

いていえば、後半の部分こそ市場価値の正当な規定だというべきであろう。これにたいして、平均価値によって市場価値が決定されるというその前半の規定は、われわれにはとうていけいれがたいものである。このような平均価値は、算術計算としてはいちおう成りたちうるかもしれない。しかし市場における競争をつうじて、なにゆえそのような平均価値が市場価値を規制するのかということは、まったくわからないし、このように算術的に計算された平均価値と、商品の再生産のために必要な労働量とが、どういう関係にあるのかもわからない。つまりそれは価値法則は、資本主義的再生産全体を貫いてみずから実現してゆく法則性であるという理解とはまったく無縁な、機械的な理解のしかたなのである。²⁾と。

いわゆる「不明瞭な箇所」について。

市場価値論に関する、いまひとつの論点は、「不明瞭な箇所」とよばれている叙述に介在している。その「不明瞭な箇所」を、山本二三丸氏が列举された通りに掲げると、以下の通りである³⁾。

第1の箇所。「ただ、異常な組合わせのもとでのみ、最悪の諸条件または最良の諸条件のもとで生産される諸商品が市場価値を規制するのであって、市場価値はやはり市場価格の変動の中心をなす——といっても市場価格は同一種類の商品について同じである。(ゴシック体は東井)」(KⅢS. 188)

第2の箇所。「これに反して、需要が強くて、最悪の諸条件のもとで生産される諸商品の価値によって価格が規制されても需要が収縮しないような場合には、この商品が市場価値を規制する。このことが可能なのは、需要が普通の(gewöhnliche)需要をこえるばあいか、または供給が普通の供給以下に減るばあいだけである。最後に、生産される諸商品の総量が、中位の市場価値で売れる分量以上に大きい場合には、最良の諸条件のもとで生産される諸商品が市場価値を規制する。(ゴシック体は東井)」(KⅢS. 188)

第3の箇所。「需要が供給にくらべて弱ければ、有利に生産される部分が、

2) 大内力『地代と土地所有』(東京大学出版会, 1958年) 21—2 ページ。

3) 山本二三丸『価値論研究』(青木書店, 1962年) 122—4 ページ。

その大きさはどれだけであろうとも、その価格をその個別的価値にまで引き下げることによってのさばってくる。この最良の諸条件のもとで生産される商品の個別的価値と市場価値とが一致することは、供給が需要をはるかに越える場合よりほかには、けっしてありえない。」(KⅢS. 194)

第4の箇所。「まず第1の背離は、商品量が少なすぎれば、つねに、最悪の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制し、商品量が多すぎればつねに、最良の諸条件のもとで生産される商品が、市場価値を規制するということであり、したがって、相異なる諸条件のもとで生産される諸分量間の単なる比率からすれば別の結果が生ずるはずにもかかわらず、両極の一方が市場価値を規定するのである。」(KⅢS. 195)

この「不明瞭な箇所」が問題とされるにいたった事由について、山本二三丸氏は、以下のように述べられている。

「これらの箇所のうちには、マルクスがこれまで第1巻において展開してきた価値理論にたいする一種の『訂正』が見出されるという事情に負うところが多かったのである。すなわち、マルクスはこれまで商品の価値はそれに含まれている『社会的必要労働』、あるいは、その生産に必要な『社会的必要労働時間』によって決定されるとなしていたのに、ここにいたって、価値決定要因を社会的需要にもとめる考え方に変わり、商品の価値は、その商品生産量が社会にとって必要であるかどうかという意味での『社会的必要労働時間』によって決定されるとなしているというのである。」⁴⁾

この疑点について、結論的に言えば、マルクスは、問題の第10章においても、「価値決定要因を社会的需要に求める考え方」をとっていないということである。しかし、市場価値規制の要因を社会的需要に求める考え方とすることは否定できない。この点は後の行論で明らかとなる。

ところで、最近刊行された本間要一郎／富塚良三編『資本論体系』第5巻「利潤・生産価格」(有斐閣、1994年)のなかで、鳥居伸好氏が「第3部第10章

4) 山本二三丸、前掲書、121ページ。

における〈市場価値〉規定をめぐる論争」を執筆されている。そのなかで、私
の見解も紹介されている。鳥居氏は言う、

「東井氏もまた、市場価値の加重平均見定を『理念的な規定』あるいは『理想的な規定』、大量支配的な規定を『現実的な規定』『具体的な規定』にとらえ、高木彰氏とともに、『理念的規定』を長期的・究極的に貫かれるものとしてとらえている。」「また、『異常な組み合わせ』と考えるのは、東井正美氏であり、『社会的労働の範囲』と『みたされるべき社会的欲望の範囲』との合致が需給の『普通の』組合せと考えられ、それらが合致していない場合の需給の一致が『異常な組み合わせ』としてとらえられている。」(同書、463ページ、465ページ)。

これに触発されて、市場価値論に関する二つの論点を再検討することにした。私は、かつて、以下のように書いた。「私は、これまで『異常な組み合わせ』が、需要が『普通の需要』以上、以下に増減しているような需給一致の『異常な』状態をさすものと考えてきた。しかし、この需給一致の『異常な』状態というのは、「異常な組み合わせ」について盾の半面しか見ていなかったのである。やはり、盾の両面を見なければならないのである。まず『異常な組み合わせ』をば、生産諸条件の『異常な組み合わせ』と考えたうえで、『その異常な組み合わせ』——たとえば、後にみる『第2の場合』と『第3の場合』——のもとで支配的大量商品の個別的価値による市場価値規定が成立しうるのは需給一致の『異常な』状態のもとである、と考えるべきであった。」⁵⁾

この叙述で二重の過ちを犯してしまった。先ず第1に、「需給一致の『異常な』状態」は、まさしく形容矛盾であるということである。「異常な組み合わせ」が需給不均衡を意味するものであるからである。したがって、需給不一致という「異常な」状態と言うべきであった。

第2に、生産諸条件の「異常な組み合わせ」を「盾の半面」とみなしたことについて十分な説明を欠いたことである。

5) 東井正美稿「競争による市場価値の成立——『不明瞭な箇所との関連において——』、阪南大学『阪南論集』社会科学編、第18巻、第3号、18ページ。

「不明瞭な箇所」の「第1の箇所」での「異常な組合わせ」を生産諸条件の組合わせとして理解されたのは、山本二三氏である。山本氏は言う、

「この(1)の箇所においては、これにさきだつ文章の中で述べられているところの、『平均的条件』のもとで生産される商品が大量を占める第1の『組合わせ』にたいして、これと異なる『組合わせ』、いいかえれば、「劣悪な条件」のもとで生産される商品大量が相対的により大きい『第2の組合わせ』と、『優良な条件』のもとで生産される商品大量が相対的により大きい第3の『組合わせ』とを挙げ、これら第2および第3の『組合わせ』にあつては、市場価値がそれぞれ『劣悪な条件』および『優良な条件』のもとで生産される商品大量によって規制される、ということが述べられているのである。『異常な組合わせ』Ausserordentliche Kombinationen)とは、実に、右のような第2および第3の『組合わせ』をさしていったものにほかならない。」⁶⁾と。

最悪の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値が市場価値を規制するのは「第2の場合」におけるような「下位相対的大量」という生産諸条件の組合わせである。また、最良の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値が市場価値を規制するのは、「第3の場合」におけるような「上位相対的大量」という生産諸条件の組合わせのもとにおいてである。したがって、市場価値に関する「最悪規定」や「最良規定」を考えるうえで、「異常な組合わせ」を生産諸条件の「組合わせ」と考えるのが好都合のように見える。

しかしながら、第1の「不明瞭な箇所」と第2の「不明瞭な箇所」での「最悪規定」と「最良規定」の説明を良く読むと、それらの両規定は「第1の場合」での「中位相対的大量、上下均衡」という生産諸条件の組合わせのもとでも考えられる。これについては後に考察する。その考え方がもし正しいとすれば、「異常な組合わせ」を生産諸条件の異常な組合わせと考えるのは偏った見方と考えられる。

私は、「異常な組合わせ」を需給関係の「異常な組合わせ」と考えたのである。

6) 山本二三丸、前掲書、136—7ページ。

「異常な組合わせ」を需給関係の「異常な組合わせ」として理解する私の考え方は、平瀬巳之吉氏の賛同をえた。平瀬氏は言う、

「してみると、供給上の組合わせという理解のしかたはどうもおかしい。やはり『異常な組合せ』とは需要と供給との組合わせの異常——非通常——と理解すべきではなからうか。その点、数ある文献中、東井正美『いわゆる不明瞭な箇所——マルクス市場価値論について』(關西大学經濟論集第17卷5号)の見解と私はほぼ一致する。東井氏は、いわゆる不明瞭な箇所は明瞭な箇所である。(52ページ)と言いきり、また『<異常な組合せ>とは需給の不均衡のことだと理解できよう』(60ページ)と断定したのであった。」⁷⁾と。

本稿では、「異常な組合わせ」を再検討する。特に注意を喚起しておきたいことは、以下の点である。

先ず第1に、同一生産部面で「生産物の大量をなしている諸商品の個別的価値」が市場価値を規制するということである。この市場価値は、「最悪規定」と「最良規定」を除いては、平均価値と一致するものとして取扱われている。

第2に、この市場価値で諸商品が販売され購買されている場合には、市場価値は市場価格と一致しているということである。

第3に、市場価値というときには、市場価値からの市場価格の背離ということわりのないかぎりでは、市場価値と合一している市場価格の側面をもつということである。

本稿では、再度、「異常な組合わせ」を取りあげて、「社会的欲望、支払能力のある社会的欲望の量」と市場価格と一体となった市場価値とに焦点をあわせて、考察することにした。もちろん、市場価値の決定と市場価格の決定とは相違する。市場価格は、需給関係の影響を強く受ける。したがって、市場価値規定に関して取り扱われている市場価値が、市場価格と合一したものであるがゆえに、市場価格を通じて、市場価値の規制には、需給が関与してくるのである。

7) 平瀬巳之吉『「資本論」現代考』(未来社, 1983年) 156—7ページ。

市場価値規制の問題は、山本二三丸氏の言葉を借りると、「市場価値実現の問題」なのである。山本氏は言う、

「その商品が市場において販売される場合の問題、いいかえれば、その商品がどれだけの貨幣と交換されうるか、市場価値実現の問題こそ、市場価格の問題なのであって、また、この市場価格の問題の場合にのみ、はじめて需要供給の関係、いいかえれば、社会的欲望と供給量との関係が決定的に重要な役割を演ずることになるのである。（傍点は山本。ゴシック体は東井）」⁸⁾と。

山本氏が言われている「市場価値実現の問題」こそが市場価値規制の問題でもあって、同時に市場価値に合一した「市場価格の問題」である。なぜならば、市場価値規制ということは、諸商品がその市場価値どおりに販売され（市場価値の側面）、購買され（市場価格の側面）ていなければならないからである。

Ⅱ 「不明瞭な箇所」の再検討

いわゆる「不明瞭な箇所」を再検討しよう。市場価値規定に関して取り扱われた市場価値は、市場価格と合一したものである。したがって、この市場価値は、市場価格の側面をもつ。市場価値はその生産部面での生産物の大量をなす商品の個別的価値によって規制される。一方、市場価格は、需要供給関係によって規制される。

マルクスの叙述をみておこう。「社会的要望の要求する商品量、すなわち社会が市場価値を支払ことのできる商品量」を生産物の量が越えれば、「商品はその市場価値よりも安く売らなければならない」し、「逆にもし生産物の量が十分に大きくないならば、「商品はその市場価値よりも高く売らなければならない。」需要と供給との不一致による市場価値からの市場価格の背離である。「もし市場価値が下がれば、平均的に社会的欲望（ここではつねに支払能力のある欲望のことである）は増大して、ある限界のなかではより大きい商品量を

8) 山本二三丸、前掲書、128ページ。

吸収することができる。もし市場価値が上がれば、その商品にたいする社会的欲望は小さくなって、よりわずかな商品量が吸収される。それゆえ、需要供給が市場価格を調整するとすれば、またはむしろ市場価値からの市場価格の背離を調整するとすれば、他方では市場価値が需要供給関係を、または需要供給の変動が市場価格を變動させる中心〔市場価値のこと——東井〕を調整するのである。(KⅢS. 190)

以下、「不明瞭な箇所」を再検討する。

1. 第1の「不明瞭な箇所」について

この箇所において問題となるのは、「異常な組合わせ」とは何か、という問題である。マルクスは言う、「ただ、異常な組合わせのもとでの、最悪の諸条件または最良の諸条件のもとで生産される諸商品が市場価値を規制する(ゴシック体は東井)」と。

第2の「不明瞭な箇所」において、マルクスは言う、「最悪の諸条件のもとで生産される諸商品〔の個別的価値——東井〕……が市場価値を規制する……ことが可能なのは、需要が普通の需要をこえるばあいか、または供給が普通の供給以下に減るばあいだけである。(ゴシック体は東井)」と。

この二つの叙述を照し合わせると、「異常な組合わせ」とは、需給の「異常な組合わせ」のことであることが判明する。

需給の「異常な組合わせ」のもとでの市場価値の規制は、原文では、187ページの「いろいろな部面の諸商品が互いに価値どおりに売られるという仮定が意味していることは」ではじまるパラグラフと、すぐこれに続くパラグラフで説かれているのである。

需給の「異常な組合わせ」のもとでの市場価値の規制は、さきあげた「中位相対的大量、上下均衡」という「第1の場合」において考えるのが便宜的である。

先ず、「普通の需要」と「普通の供給量」についての、マルクスの叙述をみよう。

「平均価値での、すなわち両極の間にある大量の商品の中位価値での、商品の供給が**普通の需要** (die gewöhnliche Nachfrage) をみたす場合には、市場価値よりも低い個別的価値をもつ諸商品は特別剰余価値または超過利潤を実現するが、市場価値よりも高い個別的価値をもつ諸商品はそれ自身が含んでいる剰余価値の一部分を実現することができない。(ゴシック体は東井)」(KⅢS. 188)

「この商品量が普通の供給量 (das gewöhnliche Quantum der Zufuhr) だと仮定しよう……。いまこの商品量にたいする需要もまた**普通の需要** (die gewöhnliche) であれば、この商品はその市場価値〔平均価値としての——東井〕どおりに売られる。(ゴシック体は東井)」(KⅢS. 194—5)

「——しかし、一定の物品の生産に振り向けられる社会労働の範囲が、みたされるべき社会地欲望の範囲に適合しており、したがって生産される商品量が不変な需要のもとでの**再生産の普通の規模** (der gewöhnliche Masstab der Reproduktion) に適合しているならば、この商品はその市場価値〔平均価値としての——東井〕どおりに売られる。諸商品の価値どおりの交換または販売は、合理的なものであり、諸商品の均衡の自然的法則である。(ゴシック体東井)」(KⅢS 197)

以上の叙述をみると、マルクスは、同じ生産部面で生産される同種の諸商品がその市場価値＝平均価値どおりに売られ購買された場合に一致している需要と供給を「普通の需要」と「普通の供給量」としてとらえている。

マルクスは、「需要の側にある大きさの一定の社会的欲望があって、それをみたすためにある物品の一定量が市場にあるということが必要であるかに見える。この欲望の量的な規定はまったく弾力性のある変動しやすいものである。この欲望の固定性は外観である。」(KⅢS. 198) と述べてから、次のように述べる。

「諸商品にたいする市場で代表される欲望——需要——が現実の社会的な欲望と量的に相違する限界は、もちろん、商品が違えば非常に違っている。ここで私が言っているのは、要求されていた商品量と、もし商品の貨幣価値が変わ

るとか買い手の貨幣事情や生活事情が変わるとかすれば要求されるであろう商品量との相違のことである。(傍点は原文のイタリック体)」(KⅢS, 198—9)と。

ここに「現実の社会的な欲望」とあるのが「普通の需要」のことなのである。この「普通の需要」すなわち「要求されていた商品量」と、この「商品にたいする市場で代表される欲望——需要」とは、必ずしも一致しない。なぜならば、「商品の貨幣価格が変わるとか買い手の貨幣事情や生活事情が変わるとかすれば要求されるであろう商品量」は、変化するからである。

マルクスは、「普通の需要」を「現実の社会的な欲望」または「要求されていた商品量」としてとらえている。そしてこの商品種類にたいする市場で代表される「社会的欲望または支払い能力のある社会的欲望」——市場では需要——が「普通の需要」に合致しているかどうかを問題としている。

一方、「普通の供給量」とは、「普通の需要」をみたく平均価値での商品の供給量のことである。この「普通の供給量」のことを、マルクスは、「再生産の普通の規模」(前出)とか、平均価値と一致する「所与の市場価値を規制した規模(Massstab)」(KⅢS. 195)とか述べている。

マルクスは言う、生産される商品量が「普通の供給量だと仮定し」、「いまこの商品量にたいする需要もまた普通の需要であれば、この商品は市場価値で売られる。」(KⅢS. 194—5)と。

ここでいう市場価値は、平均価値と一致する市場価値である。「中位相対的大量、上下均衡」という「第1の場合」において大量商品の個別的価値に規制された市場価値は平均価値に等しくなる。マルクスは、市場価値というときにはこのような理想的な市場価値——平均価値——を言っているのである。以下、このような市場価値を、市場価値(平均価値)として表現する。

マルクスは、商品が市場価値(平均価値)で売れるためには需要と供給とが一致していなければならないとする。マルクスは言う、「需要と供給とが一致するのは、一定の生産部門の商品量とその市場価値どおりに、それよりも高くも安くもなく売れるような需要と供給との割合がなっている場合である。」

(KⅢS. 199) しかし、「需要と供給とが相殺されてしまえば、それはなにごとくも説明しなくなり、市場価値には作用しないのであって、なぜ市場価値がちょうどこの貨幣額で表わされて他のどの貨幣額でも表わされないのかということについては、需要供給はまったくなにも数えてくれないのである。資本主義的生産の現実の内的諸法則は、明らかに、需要と供給との相互作用から説明することはできない。」(KⅢS. 199)

そこでマルクスは「需要と供給との一致」ということの意味を、「一定の物品の生産に振り向けられた社会的労働の範囲」と「みたされるべき社会的欲望の範囲」との適合としてとらえている。マルクスは言う、「ある商品がその市場価値どおりに売られるためには、すなわちそれに含まれている社会的必要労働に比例して売られるためには、この商品種類の総量に振り向けられる社会的労働の総量が、この商品にたいする社会的欲望、すなわち支払能力のある社会的欲望に一致していなければならない。競争。需要供給関係の変動に対応する市場価格の変動は、それぞれの商品種類に振り向けられる労働の総量を絶えずこの限度に引きもどそうとするのである。」(KⅢS. 202)

ここに「商品種類に振り向けられる労働」が「普通の供給量」であり、これと一致した「社会的欲望、すなわち支払能力のある社会的欲望の量」が「普通の需要」なのである。

また、マルクスは、諸商品の市場価格が市場価値と一致するためには、「色々な売り手たちが互いに加え合う圧力が十分に大きくて、社会的欲望の要求する商品量、すなわち社会が市場価値を支払うことのできる商品量を市場に出させるということが必要である。」(KⅢS. 190) とも述べている。

需給の「異常な組合わせ」について。

需給の「異常な組合わせ」とは以下の場合を指す。

- ① 供給が「普通の需要」をみたさない場合。
- ② 一定の商品量の供給が「普通の供給量」であるのだが、需要が「普通の需要」以上に増えるか、以下に減る場合。

- ③ 商品にたいする需要は「普通の需要」だが、商品の供給量が「普通の供給量」以上に増えるか、以下に減る場合。

または、「この商品種類の総量に振り向けられる社会的労働の総量」が、「この商品にたいする社会的欲望すなわち支払能力のある社会的欲望の量」との不一致が、需給の「異常な組合わせ」である。

かつて、需給一致について、高島永幹氏は以下のように述べられた。

「需給の均衡とは、ほんらい一定の価値を前提とし、この前提のもとにそれぞれ一定のものとして現われる需要と供給とが互いに量的に一致するということである。そしてここに前提される価値は、一般に平均価値を意味することはいうまでもなからう。需給均衡の想定のもとに平均価値として決定される市場価値は、相異なる生産諸条件のもとで生産される商品の諸分量間における個別的価値の平均として定められている。」⁹⁾

たしかに、マルクスの言う需給と供給の一致は、諸商品が市場価値（平均価値）どおりに売られるような割合となっている需要と供給のことである。

「異常な組合わせ」は、需給の「異常な組合わせ」と考える。すなわち、供給量が不変のもとで、需要が「普通の需要」以上、以下に増減する場合か、需要が不変のもとで、供給量が「普通の供給量」以上、以下に増減する場合である。

このような需給の「異常な組合わせ」のもとで、市場価値に関する「最悪規定」と「最良規定」と可能となる理由については、第2の「不明瞭な箇所」でおこなわれている。

2. 第2の「不明瞭な箇所」について

この箇所では、最悪の諸条件のもとで生産される諸商品の個別的価値が規制するとあるのは、「下位相対的大量」という「第2の場合」であると考え、また最良の諸条件のもとで生産される諸商品の個別的価値が市場価値を規制するのは、「上位相対的大量」という「第3の場合」であると考えてきた。この考え

9) 高島永幹「マルクスの市場価値論におけるいわゆる『不明瞭な箇所』について」、茨城大学『農学術報告』第8号、1960年、184ページ。

方は、今日、通説まで高められている。私もこの考え方に追随してきた。

ところが、「最良規定」についての説明のなかで、次のように述べられている。「最良の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制する」場合には、「中位的平均の商品（die des mittlern Durchschnitts）はそれに含まれている 剰余価値の一部分しか実現できないということも起こりうる。」（KⅢS. 188）この「中位的平均の商品」は、「中位相対的の大量，上下均衡」という「第1の場合」にしかみられないのである。したがって、第2の「不明瞭な箇所」の、需給関係にかかわる市場価値に関する「最良規定」や「最悪規定」は、「中位相対的の大量，上下均衡」という「第1の場合」について述べられてであると、考えるのがごく自然である。

それゆえに、「第1の場合」において、第2の「不明瞭な箇所」を検討しよう。

例をあげると、1.5労働時間——以下、労時と言う——の個別的価値をもつ商品が80個と、1労時の個別的価値をもつ商品が10個と、2労時の個別的価値をもつ商品が10個というふうに、同じ生産部面で100個が生産され、同じ市場に供給されていると仮定しよう。

「平均価値〔1.5労時〕での、すなわち両極の中間にある大量の商品の中位価値〔1.5労時〕での、商品の供給が普通の需要をみたす場合には、（〔 〕内は東井）」（前出）諸商品は、市場価値1.5労時で売られる。この市場価値は、一面では諸商品の平均価値であり、他面では中位的（平均的）諸条件で生産されてその部面の大量をなす諸商品の個別的価値でもある。

ところが、「需要が強くて、最悪の諸条件のもとで生産される商品の価値〔=個別的価値で2労時〕によって価格〔市場価格のこと〕が規制されても需要が収縮しないならば、このような商品〔の個別的価値〕が市場価値を規定する。（〔 〕内は東井）」（前出）「需要が強くて、……需要が収縮しない」という表現に注意せよ。「下位相対的の量」という「第2の場合」では、「需要がほんのわずかでも大きければ、不利な諸条件のもとで生産される商品の個別的価格が市場価格を規

制する。」(KⅢS. 194)とある。この市場価格は、市場価値に合一した市場価格なのである。「下位相対的大量」という「第2の場合」での諸商品の平均価値から背離して上昇した市場価格が下位の個別的価値にゆきつくのは、需要のほうがほんのわずかでも大きければ十分である、と言っているのである。

例で示すと、最悪の諸条件のもとで生産されて2労時の個別的価値をもつ商品が70個と、中位的諸条件のもとで生産されて1.5労時の個別的価値をもつ商品が20個と、最良の諸条件のもとで生産されて1労時の個別的価値をもつ商品が10個というふうに生産されているならば、諸商品の平均価値は1.8労時である。この商品量の市場価値は、最悪の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値によって規制されている。需要のほうがほんのわずかでも大きければ、諸商品の市場価格は、平均価値1.8労時から上昇して大量商品の個別的価値2労時にすぐゆきつく。

「中位的相対的大量、上下均衡」の「第1の場合」では、諸商品の平均価値は1.5労時であり、最悪の諸条件のもとで生産される諸商品の個別的価値は2労時である。しかも、この商品量は、大量ではなくして、少量である。したがって、「需要が強くて、最悪の諸条件のもとで生産される諸商品の価値〔個別的価値のこと〕によって価値〔市場価格のこと〕が規制されても需要が収縮しないならば、このような商品が市場価値を規定する。(〔 〕内は東井)」(前出)ということになる。最悪規定が可能となるのは、需要が強くて、2労時の市場価値で売られても需要が収縮しない、ということが必要となるのである。この場合には、この商品総量の総価値量(150当時)よりも多くの社会的労働量(200労時)を、市場で市場価値が表示しているのである。

マルクスは、重ねて、最悪の諸条件のもとでの商品の個別的価値による市場価値の規制が可能なのは、「ただ、需要が普通の需要を超える場合か、または供給が普通の供給よりも減る場合だけである。」(前出)と説いているのである。この点について、少し敷衍的に説明すると、「平均価値での、すなわち両極の中間にある大量商品の中位価値での商品の供給が普通の需要をみたした」場合

に、諸商品は、市場価値——平均価値——どおりに販売され購売されていた。この「普通の供給量」よりも小さい規模で再生産が行われるか、供給量が変わらないのに需要が「普通の需要」以上に増えるならば、この商品量の市場価格は、諸商品の平均価値から背離して上昇し、最悪の諸条件のもとで生産される諸商品の個別的価値に一致する。このことは、その商品種類に費やされた社会的労働量が、この商品によってみたされるべき社会的欲望の範囲にとっては過少である、ということの意味する。また、最悪の諸条件で生産される商品の個別的価値が規制する市場価値が表示する社会的労働量は、この商品量の生産に費やされた社会的労働量よりも過大なのである。

この場合に問題となるのは、マルクスの市場価値の定義である。それは一面では平均価値とみなされるべきであり、他面では大量商品の個別的価値とみなされるべきである、ということであった。需給の「異常な組合わせ」のもとで、最悪の諸条件のもとで生産される少量商品の個別的価値が規制する市場価値は、平均価値でもなく、大量商品の個別的価値でもない。明らかに、少量商品の個別的価値によって規制される市場価値は、さきにあげた市場価値の定義に抵触する。この抵触をどのように解決すればよいのか、マルクスの叙述からは解きようがない。ただ言えることは、需要が減らないで諸商品の市場価値が諸商品の平均価値よりも高くなり最悪の諸条件の個別的価値に等しくなるならば、要求される商品量はますます多く、この最悪の諸条件のもとで生産されるようになる。最悪の諸条件のもとで生産される商品量が占める範囲が相対的に大きくなるにつれて平均価値に近づいていくと思われる。生産される商品量一定（100個）とすれば、結局「下位相対的大量」という「第2の場合」でのような生産諸条件の組合わせができあがっていくものと思われる。

もとに立ちもどることにする。マルクスは言う、「最後に、生産される商品の量が、中位の市場価値で売れる程度よりも大きければ、最良の諸条件のもとで生産される諸商品が市場価値を規制する。」語についてマルクスは言う、「たとえば、そのような商品はちょうどその個別的価値と同じかまたはそれに近い

価格で売れるが、そのさい、最悪の諸条件のもとで生産される商品はおそらくその費用価格さえも実現できないし、また中位的平均の商品はそれに含まれている剰余価値の一部しか実現できないということも起こりうる。(ゴシック体は東井) (KⅢS. 188)

ここでも、最良の諸条件のもとで生産される相対的に少量の商品の個別的価値が規制する商品は、マルクスの市場価値の定義に抵触する。推しはかると、諸商品の市場価格が最良の諸条件で生産される商品の個別的価値に一致し続ける場合には、良い生産諸条件で生産される商品がふえ、平均価値に近づいていくものと思われる。この点は後で考察する。

かつて、山本二三丸氏は、第2の「不明瞭な箇所」での市場価値は「市場価格」という言葉によっておきかえなければならない、と主張された¹⁰⁾。かかる市場価値の規定を「第1の場合」で考えた場合にはそのとおりかも知れない。しかし、「第2の場合」での「最悪規定」と「第3の場合」での「最良規定」だとすれば、そうはいえない。

山本二三丸氏は、市場価値に合一した市場価格の側面だけを考察されていたのである。しかし、その市場価格は、最悪または最良の諸条件のもとで生産される商品量の個別的価値に規制された市場価値と合一した市場価格なのである。市場価格が市場価値に合一しているのだから、最良の諸条件のもとで生産される商品の個別的価値が、市場価格を規制するといっても、市場価値を規制するといっても、同じ内容になっているのである。

要するに、第2の「不明瞭な箇所」は、「社会的欲望」の大きさいかんによって、市場価格が、中位的、最悪、最良のいずれかの諸条件のもとで生産される個別的価値に一致することを述べているのである。

3. 第3の「不明瞭な箇所」について

この箇所での叙述は、「上位相対的大量」という「第3の場合」での叙述で

10) 山本二三丸、前掲書、140—1ページ。

ある。

数字を例示して説明しよう。同じ生産部面で同種の諸商品が1労働時間——以下、労時という——の個別的価値をもつ商品が70個と、1.5労時の個別的価値をもつ商品が20個と、2労時の個別的価値をもつ商品が10個というふうに生産され、同じ市場に供給されていると想定する。

この場合に、市場価値が大量商品の個別的価値によって規制されるのだが、「厳密に言えば」、算術加重平均としての平均価値によって市場価値は規制される。この市場価値＝平均価値1.2労時は、中位の価値1.5労時よりも低い。そして、その市場価値＝平均価値1、2労時は、「有利な極が占める範囲の相対的な大きさによって、中位の価値に近くもなれば遠くもなる。」(KⅢS. 194) こう述べてから、第3の「不明瞭な箇所」の叙述となる。

「需要が供給にくらべて弱ければ有利に生産される部分が、その大きさはどれだけであろうとも、その価格をその個別的価値にまで引き下げることによってのさばってくる。」(前出) この叙述は、以下の叙述に対応する。

「供給のほうが必要よりも大きければ、……。さらに、もしある一人がより安く生産して、そのときの市場価格または市場価値よりも安く売ることによってより多く売りさばくことができ、市場でより大きな範囲を占めることができるならば、彼はそうするのであり、こうして、だんだん他の人々により安い生産の仕方の採用を強制して社会的必要労働を新たなより小さい限度まで引き下げてゆく行動が始まるのである。」(KⅢS. 204)

こうして、長・短の期間において最良の諸条件のもとに生産が集中しはじめ、やがてそのもとで大量商品が生産されることになり、この大量商品の個別的価値が市場価値を規制することになる。

「この最良の諸条件のもとで生産される商品の個別的価値と市場価値と一致することは、供給が必要をはるかに超える場合よりほかには、けっしてありえない。」(前出) この文中にある市場価値は、平均価値によって規定される市場価値である。商品総量がすべて最良の諸条件のもとで生産されるようになるこ

とにより、最良の諸条件のもとで生産される商品の個別的価値と市場価値＝平均価値とが一致するようになるのは、「供給が需要をはるかに超える場合よりはかにはけっしてありえない。」(前出)と言っているのである。

要するに、第3の「不明瞭な箇所」で、マルクスは、平均価値によって規定される市場価値と最良の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値との差が、有利な極の諸商品が占める範囲に依存するものである、と指摘しているのである。言い返せば、有利な極の諸商品が占める範囲の相対的大きさに応じて、その商品の個別的価値は、平均価値に近づいたり、それから遠ざかったりすると述べている。

「上位相対的大量」という「第3の場合」では、この商品総量の価値総量は、大量商品の個別的価値によって規制された市場価値総計よりも大きい。これについて、マルクスは言う、「この一定の商品がそのときの社会的欲望を越える程度に生産されているならば、社会的労働時間の一部分は浪費されたのであって、その場合にはこの商品量は市場ではそれに含まれているよりずっとわずかな社会的労働を代表するのである。」(KⅢS. 197)

4. 第4の「不明瞭な箇所」について

「これに反して、商品量がそれにたいする需要よりも小さいかまたは大きい場合には、市場価値からの市場価格の背離が生じる。」という叙述にすぐ続いて、第4の箇所の叙述がある。「まず第1の背離は、もし商品量が少なすぎれば、つねに、最悪の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制し、もし多すぎれば、つねに、最良の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制するということである。」(前出)

「つねに」といわれていることに注意を払うと、市場価値に関する「最悪規定」は「第2の場合」、「最良規定」は「第3の場合」において説かれてあるものと思われる。

まず、「下位相対的大量」という「第2の場合」では、平均価値での商品量が「普通の需要」をみたく場合には、諸商品は、平均価値によって規定される

市場価値で売られる。もし商品量が少なすぎれば、市場価格は、市場価値から背離して上昇する。最悪の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値に市場価格が一致すると、この大量商品の個別的価値が市場価値を規制する。

「上位相対的大量」という「第3の場合」において、平均価値での諸商品の供給が「普通の需要」をみたす場合には、諸商品の平均価値が市場価値を規定する。これに反して、商品量が大きすぎれば、諸商品の市場価格は諸商品の平均価値から背離して下落する。最良の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値と、諸商品の市場価格と一致すれば、この大量商品の個別的価値が市場価値を規定する。

いずれも、需給関係の変化によって諸商品の市場価格が諸商品の平均価値から背離して、大量商品の個別的価値によって規制された市場価値と一致するということが説明されている。

需要供給の変化によって変動する市場価格の中心である市場価値は、「中位相対的大量、上下均衡」という「第1の場合」においては、中位的諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値によって規制された市場価値——平均価値——である。「下位相対的大量」という「第2の場合」には、最悪の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値が規制する市場価値である。この場合に、諸商品の市場価格は、平均価値に近似的である。「上位相対的大量」という「第3の場合」での市場価格の、需給関係の変化による変動の中心は、最良の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値によって規制される市場価値である。この市場価値も平均価値に近似的である。

「第1の場合」においても、「平均価値での、すなわち両極の間にある大量の商品の中位価値での商品の供給が普通の需要」をみたすことができないならば、諸商品の市場価格が上昇して、最悪の諸条件のもとで生産された相対的に少量な商品の個別的価値と一致する。この商品の個別的価値が市場価値を規制するためには、「非常に需要が強くて」、需要が収縮しないということが必要となる。諸商品の市場価値が上がれば、需要が収縮するからである。したがっ

て、需要が多すぎれば、最悪の諸条件のもとで生産される商品がつねに市場価値を規制するとは、必ずしも言えないのである。

これに反して、「下位相対的大量」の「第2の場合」には、最悪の諸条件のもとで大量商品が生産されているのだから、「需要のほうがほんのわずかでも大きければ、不利な諸条件のもとで生産される商品の個別的価値が市場価格を規定する。」ここに市場価格とあるのは、言うまでもなく、市場価値に合一した市場価格なのである。

「需要と生産物量との差がもっと大きければ、市場価格も市場価値から上か下にもっと大きく背離するであろう。」(KⅢS. 195) 第2の背離が生じるのである。

以上で、「不明な箇所」の検討を終える。

Ⅲ 需給関係と市場価値

市場価値規定について、需給との関連において、繰り返しを恐れずに、要点的にとりまとめておこう。

〔I〕 「一方の、ある社会的物品に費やされる社会的労働の総量、すなわち社会がその総労働力のうちからこの物品の生産に振り向ける可除部分、つまりこの物品の生産が総生産のなかで占める範囲と、他方の、社会がこの一定の物品によってみたされる欲望の充足を必要とする範囲とのあいだには、少しも必然的な関連はないのであって、ただ偶然的な関連があるだけである。」(KⅢS. 196-7) 市場では前者は供給量、後者は需要として現存する。

「しかし、一定の物品の生産に振り向けられる社会的労働の範囲が、みたされるべき社会的欲望の範囲に適合しており、したがって生産される商品量が不変な需要のもとでの再生産の普通の規模に適合しているならば、この商品は市場価値どおりに売られる。」(前出し)

ここに、市場価値とは、「一面では一つの部面で生産される諸商品の平均価値と見られ……、他面ではその部面の平均的諸条件のもとで生産されてその部

面の生産物の大量をなしている諸商品の個別的価値と見られるべきであろう。」
（前出）

この市場価値が最も理想的な姿でみられるのが、「中位相対的大量，上下均衡」という「第1の場合」である。例をあげると，1.5労働時——以下，労時と言う——の個別的価値をもつ商品量が80個と，1労働時の個別的価値をもつ商品が10個と，2労働時の個別的価値をもつ商品が10個というふうに，同じ生産部面で同種の商品100個が生産されて同じ市場に供給されると仮定する。

中位の諸条件のもとで生産されている大量商品の個別的価値1.5労時が規制する市場価値1.5労時は，諸商品の平均価値1.5労時に等しい。諸商品の平均価値が市場価値を規定するということになる。

諸商品がこの市場価値どおりに販売され，購買されるためには，この商品にたいする需要と供給とが一致していなければならない。この点は重視されるべきである。

ここに需要とは，「現実の社会的な欲望」が要求している商品量である。「諸商品にたいする市場で代表される欲望——需要——」と「現実の社会的欲望の量」とは量的に相違する。「現実の社会的欲望」，すなわち「普通の需要」と，「この商品にたいする市場で代表される欲望——需要」とが一致する場合については，マルクスは，需要が「普通の需要」に一致する，と述べている。

諸商品の平均価値が規定する市場価値を社会が支払うことのできる商品量は，「普通の需要」であるとともに，「普通の供給量」でもある。

マルクスは言う，「同種の諸商品，といってもそれぞれ個別的色彩を異にする事情のもとで生産されている諸商品の市場価格が市場価値と一致して，それより上がることによっても下がることによっても市場価値から背離しないためには，相異なる売り手が互に加え圧力が十分に大きくて，社会的欲望の要求する商品量，すなわち社会が市場価値を支払うことのできる商品量を市場に出させることが重要である。」（KⅢS. 190）と。

ここに「社会的欲望の要求する商品量，すなわち社会が市場価値を支払うこ

とのできる商品量」が「普通の需要」であり、「普通の供給量」でもある。

マルクスは、諸商品の平均価値によって規制される市場価値の販売・購買が可能となるような需要と供給との一致を、「一定の物品の生産に振り向けられる社会的労働の範囲」と「みたされるべき社会的欲望の範囲」との一致としてとらえ直している。マルクスは言う、

「ある商品がその市場価値〔=平均価値——東井〕どおりに売られるためには、すなわちそれに含まれている社会的必要労働に比例して売られるためには、この商品種類の総量に振り向けられる社会的労働が、この商品にたいする社会的欲望すなわち支払能力のある社会的欲望の量に合致していなければならない。競争。需要供給関係の変動に対応する市場価格の変動は、それぞれの商品種類に振り向けられる労働の総量を絶えずこの限度にもどそうとする。」(前出)と。

〔2〕 諸商品の価値(=平均価値)どおりの「交換または販売は、合理的なものであり、諸商品の均衡の自然法則である。この法則から出発して背理を説明するべきであって、逆に背離から法則そのものを説明してはならない。」(前出)

諸商品の供給が「普通の供給量」であり、需要もまた「普通の需要」であるならば、諸商品の市場価格は、「両極の間にある大量の商品の中位価値」と一致する。諸商品は、市場価値(=平均価値)どおりに販売され、購買される。

この場合に、諸商品の総価値量と市場価値総計とは一致する。例によると、総価値量は150労時であり、平均価値は1.5労時である。市場価値総計は150労時であり、単位として役立つ市場価値は、1.5労時である。

「下位相対的大量」という「第2の場合」においては、諸商品の平均価値での供給が「普通の需要」をみたすならば、諸商品の市場価格は、平均価値に一致して、諸商品は市場価値(=平均価値)どおりに販売され、購買される。この場合には、商品量の総価値量と市場価値総計とは一致する。

たとえば、最悪の諸条件のもとで2労時という個別的価値をもつ商品が70個

生産され、中位の諸条件のもとで1.5労時という個別的価値をもつ商品が20個生産され、最良の諸条件のもとで1労時という個別的価値をもつ商品が10個生産されていると仮定する。商品総量の総価値量180労時は、市場価値総計180労時と一致する。市場価値1.8労時は、平均価値1.8労時に等しい。

この場合に、平均価値1.8労時での商品の供給が普通の需要をみだし、諸商品の市場価格が平均価値と一致している。つまり、平均価値が市場価値を規制しているのである。

「上位相対的大量」という「第3の場合」には、諸商品の平均価値での供給が「普通の需要」をみたすならば、諸商品の市場価格は平均価値に一致する。諸商品は、市場価値（＝平均価値）どおりに、販売され購買される。

たとえば、最良の諸条件のもとで1労時の個別的価値が70個生産されて、この生産部面での商品総量100個のうち大量を占めている。中位の生産諸条件のもとでは、1.5労時という個別的価値をもつ商品が20個生産され、最悪の諸条件のもとで2労時という個別的価値をもつ商品量が10個生産されていると仮定する。

この商品総量100個の総価値量120労時は、市場価値総計120労時に等しい。市場価値1.2労時は、平均価値1.2労時に等しい。

このように、平均価値での商品の供給量が普通の需要をみたす場合には、諸商品の平均価値が市場価値を規制する。

要するに、平均価値での諸商品の供給が「普通の需要」をみたすならば、諸商品の市場価格は、「中位相対的大量、上下均衡」という「第1の場合」においても、「下位相対的大量」という「第2の場合」においても、「上位相対的大量」という「第3の場合」においても、平均価値と一致して、平均価値によって確定された市場価値どおりに諸商品は、販売され購買されるのである。

この点について、マルクスはこう述べている、「この商品量が普通の供給量だと仮定しよう。その場合、生産された商品の一部分がときには市場から引きあげられることもあるという可能性は無視することにしよう。この商品量にた

いする需要もまた普通の需要であれば、この市場価値で売られる。前に研究した三つの場合のどれがこの市場価値を規制しようともそうである。この商品量は、ただある欲望をみたすだけではなく、それをその社会的範囲においてみとすのである。」(KⅢ S.194—5) と。

〔3〕 マルクスはなぜ「普通の供給量」という用語を使用しているのか。これが問われなければならない。

マルクスは、諸商品の平均価値によって確定された市場価値を出発点に置く。この市場価値どおりに販売され購買されるためには、需要と供給とが一致して、諸商品の市場価格が市場価値に一致しなければならない。諸商品の平均価値が規制する市場価値どおりに諸商品が売られるためには、需要と供給とが一致していなければならない。

平均価値によって規定される市場価値に市場価格が一致し、諸商品が市場価値どおりに販売され、購買された場合には需要と供給とが一致している。この市場価値を調整した供給と需要の一致を、「普通の供給量」と「普通の需要」としてとらえ、再生産量が「普通の供給量」と一致しているかどうか、需要が「普通の需要」に一致しているかどうかを検討する。この検討により、市場価格の平均価値からの背離をみようとしているのである。

〔4〕 「需要と供給とは実際にはけっして一致しない。また、もし一致するとすれば、それは偶然であり、したがって科学的にゼロとするべきであり、起きないものとみなすべきである。」(KⅢ S. 199)

「商品量がそれにたいする需要よりも小さいかまたは大きいならば、その場合には市場価値からの市場価格の背離が生じうる。」このくだりにすぐ続いて、「第1の背離」が説かれる。「第1の背離は、もし商品量が少なすぎれば、つねに、最悪の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を見制し、もし多すぎれば、つねに、最良の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制するということである」(前出)。

〔5〕 「ただ異常な組合わせのもとでのみ、最悪の諸条件や最良の諸条件の

もとで生産される諸商品が市場価値を規制する」（前出）。

「中位相対的大量，上下均衡」という「第1の場合」において，「需要が非常に強くて，最悪の諸条件のもとで生産される諸商品の価値〔個別的価値〕によって価格〔市場価格〕が規制されても需要が収縮しないならば，このような商品〔の個別的価値〕が市場価値を規定する。このようなことが可能なのは，ただ，需要が普通の需要を超える場合か，または供給が普通の供給よりも減る場合だけである。（〔 〕内は東井）」（前出）

「異常な組合わせ」とは需給の「異常な組合わせ」であって，「需要が普通の需要を超える場合か，または供給が普通の供給よりも減る場合」のことなのである。この場合には，諸商品の市場価格は，平均価値から背離して上昇し，最悪の諸条件のもとで生産される諸商品の個別的価値と合一する。最悪の諸条件のもとで生産される諸商品の個別的価値と一致した市場価格で，諸商品が売れるためには，この商品にたいする需要が非常に強くて収縮しないことが必要である。この市場価格で諸商品が購買される場合には，最悪の諸条件のもとでの商品量の個別的価値が市場価値を規制する。

先の「第1の場合」の例でみると，2労時という個別的価値に規制される市場価値の総計は，200労時である。この商品総計の価値総量は，150労時である。両者の価値量の差は大きい。つまり，諸商品の平均価値から市場価格が大きく背離しているのである。このような場合には，需要が非常に強くて，収縮しないことが必要である。したがって，需給の「異常な組合わせ」のもとでのみ，最悪の諸条件のもとで生産される諸商品の個別的価値が，市場価格を規制し，市場価値を規制することになる。諸商品は，このような市場価値で販売されることになる。しかし，かかる市場価値の規定は極めて特殊なものといえよう。むしろ，市場価格の規定に置き換えるべきかも知れぬ。

ふつう，「平均価値での，すなわち両極の中間にある大量の商品の中位価値での，商品の供給が普通の需要をみたす場合には，（ゴシック体は東井）」大量商品の個別的価値によって市場価値が規制されることになる。かかる需給一致の

もとでは、諸商品の市場価格がその市場価値に一致し、諸商品の市場価値どおりの販売・購買が可能となる。これに反して、需給の「異常な組合わせ」のもとでは、諸商品の市場価格は、平均価値から背離する。

最後に、「生産される商品の量が、中位の市場価値で売れる程度よりも大きければ、最良の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制する。」(前出) こういう市場価値の規制は、需給の「異常な組合わせ」のもとでのみ可能となる。

〔6〕 「悪いほうの諸条件のもとで生産される商品部分が中位の商品量に比べても他方の極に比べても相対的にかなりの大きさを占めていると仮定すれば、その場合には悪いほうの諸条件のもとで生産される商品量が市場価値または社会的価値を規制する。」(前出)

「需要のほうがほんわずかでも大きければ、諸商品の市場価格は、平均価値から背離して上昇し、すぐに、最悪の諸条件のもとで生産される諸商品の個別的価値に一致する。この場合に、この個別的価値に平均価値が近似的であることに注目すれば、「需要がほんのわずかでも大きければ」の意味が理解することができよう。

諸商品の平均価値が規定する市場価値は、「有利な極に属する諸商品の個別的価値よりも大きいだけでなく、中位の層に属する諸商品の個別的価値よりも大きいであろう。それでもやはり、不利な極で生産される諸商品の個別的価値よりも小さいであろう。どの程度までこれに近づくのか、または結局これと一致するかは、まったく、不利な極で生産される商品量とその商品部面でどれだけの範囲を占めるかによって定まる。」(KⅢ S.193-4)

諸商品の平均価値によって規制された市場価値は、中位の層に属する個別的価値と、不利な極で生産される商品の個別的価値と間に、位置していると述べられてある。そして、不利な極で生産される商品量とその部面で占める範囲が大きくなればなるほど、不利な極で生産される諸商品の個別的価値が諸商品の平均価値にますます近づくのである。

ところで、諸商品の平均価値が市場価値を規制するのは、需要と供給との一致のもとでみられることである。言い換えると、この総量に振り向けられた社会的労働の総量が、この商品にたいする支払い能力のある社会的欲望の量に合致している場合だけである。

しかしながら、需要と供給とはけっして一致しない。商品の供給量がそれにたいする需要より少ないならば、諸商品の平均価値から市場価格が背離する。

「需要のほうがほんのわずかでも大きければ、」市場価格は、すぐ、最悪の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値によって規制された市場価値と一致する。諸商品の市場価格がこの市場価値に合一することによって、諸商品は、この市場価値で販売され、購買されることになる。

マルクスは、「需要のほうがほんのわずかでも大きければ、不利な諸条件のもとで生産される個別的価値が市場価格を規制する。」と述べているが、この市場価格は、まさしく、市場価値に合一した市場価格なのである。したがって、「もし商品量が少なすぎれば、つねに、最悪の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制する」ということになる。

ここで問題となるのは、「下位相対的大量」という「第2の場合」において、不利な極で生産される大量商品の個別的価値が市場価値を規制することを可能にする需要と供給の関係を、需給の「異常な組合わせ」と、マルクスがみていたかどうかということである。「最悪規定」が可能になるのは、供給された商品量が需要不変のもとで「普通の供給量」よりも少なくなっているか、商品の供給量は不変だが、需要が「普通の需要」よりも大きくなっていないか、商品の供給量は不変だが、需要が「普通の需要」よりも大きくなっていないか、商品の供給量は不変だが、需要が「普通の需要」よりも大きくなっていないか。マルクスは、このような需給関係を、需給の「異常な組合わせ」と考えていたことはたしかである。

ここで、以下のような大胆な解釈を提示してみたい。「下位相対的大量」という生産諸条件のもとでは、最悪の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値が市場価値を規制する。この市場価値で諸商品が販売される。この市場価値で諸商品が購買されるためには、諸商品の市場価格がこの市場価値に一致

しなければならない。再生産された商品の供給量は不変だが、需要が「普通の需要」よりも増えたか、需要が不変のもとで、供給量が「普通の供給量」以下に減るかする場合には、諸商品の市場価格は平均価値から背離して上昇してその市場価値に一致する。諸商品の市場価格がその市場価値に一致することにより、はじめて諸商品はその市場価値で購買されるのである。

つまり、「下位相対的大量」という生産諸条件のもとで最悪の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値が市場価値を規制する。需給の「異常な組合わせ」のもとでのみ、諸商品の市場価格がその市場価値に一致する。すなわち、需給の「異常な組合わせ」のもとで最悪の諸条件のもとで生産される諸商品の個別的価値が市場価格を規制する。山本二三丸氏は、「下位相対的大量」という生産諸条件の組合わせを「異常な組合わせ」と言われた。

諸商品の市場価格と一体となった市場価値に関する「最悪規定」を、「下位相対的大量」という場合にかぎって考える場合には、生産諸条件の「異常な組合わせ」と需給の「異常な組合わせ」とは盾の両面となっている。

しかしながら、「中位相対的大量、上下均衡」という生産諸条件の組合わせのもとでは、最悪の諸条件のもとで生産される少量商品の個別的価値に規制される市場価値に市場価格が一致するのは、需給の「異常な組合わせ」のもとでのみであって、このような市場価値に関する「最悪規定」では生産諸条件の組合わせは全く関係がなくなる。やはり、マルクスの言う「異常な組合わせ」とは、需給の「異常な組合わせ」ではなかったのか。とはいえ、少量商品の個別的価値が規制するのは、市場価値ではなくして、市場価格であるとすれば、話は別になる。

この「第1の場合」には、普通の需給関係のもとでは、中位の生産諸条件で生産されている大量商品の個別的価値が市場価値を規制する。最良または最悪の諸条件のもとで生産される商品の個別的価値が市場価値を規制するのは、ただ需給の「異常な組合わせ」のもとである。

〔7〕 「上位相対的大量」という「第3の場合」には、「最良の諸条件のも

とで生産される部分〔個別的価値——東井〕が市場価値を規制する。」

「第3の場合」のように、「有利な極で生産される商品量が、単に他方の極のものとは比べただけではなく中位の諸条件のものに比べても、より大きい範囲を占めているならば、市場価値は中位の価値よりも低くなる。〔厳密に言えば——東井〕両極と中位との価値総額の加算によって計算された平均価値は、この場合には中位の価値よりも低い。そして、それは、有利な極が占める範囲の相対的な大きさによって、中位の価値に近くもなれば遠くもなる。」(KⅢ S. 194)

もし商品量の供給が多すぎれば、諸商品の平均価値から市場価格が背離して下落し、すぐ、最良の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値に一致する。すなわち、大量商品の個別的価値が規制する市場価値が市場価格と合一することにより、この諸商品は、その市場価値で、販売され購買されるのである。具体的に言えば、大量商品の個別的価値に規制された**市場価値で販売**された諸商品は、その市場価値に一致した**市場価格で購買**されるのである。

「上位相対的大量」という生産諸条件のもとでは、最良の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値が市場価値を規定する。商品の供給量がその商品にたいする需要よりも多すぎる場合には、諸商品の市場価格はその市場価値に一致して、その商品量は、その市場価値で販売され購買される。

この場合に、商品総量の価値総量よりも市場価値総額は小さく、両者は一致しない。この「商品種類全体の市場価値はただ必要な労働だけを表わしている」としても、もしこの一定の商品がそのときの社会的欲望を越える程度に生産されているならば、社会的労働時間の一部分は浪費されたのであって、その場合にはこの商品量は市場では現実に含まれているよりもずっとわずかな量の社会的労働を代表するのである。」(KⅢ S. 197)

マルクスは、第3巻第37章で以下のように述べている。

「たとえば、割合から見て多すぎる綿織物が生産されているとしよう。……。しかし、とにかくこの特殊な部門では多すぎる社会的労働が支出されているのである。すなわち、生産物の一部分はむだなのである。だから、その全体が、まるでそれが必要な割

合で生産されてでもいるかのようにはか売れないのである。このような、社会的労働時間のうちから異なる特殊な生産部に振り向けることの量的な制限は、ただ価値法則一般のいっそう展開された表現でしかないのである。といつても、必要労働時間はここではまた別個の意味を含んでいるのではあるが、つまり、社会的労働時間のうちただこれだけの分量が社会的欲望のために必要だということである。制限はここでは使用価値によって生ずる。(ゴシック体は東井) (KⅢS. 649)

問題の「下位相対的大量」の「第3の場合」において、最良の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値が規制する市場価値総計と、この商品総量の価値総量とは、近似的ではあるが、一致していない。この市場価値総計は、「市場では現実に含まれているよりもずっとわずかな量の社会的労働を代表して」おり、「別個の意味を含み」、「社会的労働時間のうちただこれだけの分量が社会的欲望のために必要だということ」を表現しているのである。

〔8〕市場価値の諸規定を、需給関係と関連させてまとめてみると、以下のようなになる。「中位相対的大量、上下均衡」という「第1の場合」においては、「平均価値での、すなわち両極の中間にある大量の商品の中位価値での、商品の供給が普通の需要をみたまつ場合には、」諸商品の平均価値が市場価値を規定する。この需給一致のもとでは、諸商品の市場価格は、中位の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値が規制する市場価値に一致し、諸商品は、その市場価値どおりに販売され、購買される。いまや、「この場合には、この商品量の市場価値または社会的価値——この商品量に必然的に含まれている労働時間——は、中位の大量の価値によって規定されているのである。」

「ただ、異常な組み合わせ〔需給関係の——東井〕のもとでのみ、最悪の諸条件や最良の諸条件のもとで生産される商品〔の個別的価値——東井〕が市場価値を規制する。」

「下位相対的大量」という「第2の場合」は、つねに、最悪の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値が市場価値を規制する。商品量が少なすぎれば、諸商品の市場価格は、その平均価値から背離して上昇し、すぐ大量商品の個別的価値に一致する。諸商品の市場価格が市場価値と一致するならば、諸

商品は、その市場価値で販売され、購買される。結局、商品量が少なすぎれば、つねに、最悪の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値が市場価値を規制する、ということになる。諸商品がこの市場価値で販売され購買されているのだから、市場価格はこの市場価値に一致しているのである。マルクスは、取り扱われている市場価値は市場価格と一体となった市場価値である、と言っているのである。すなわち、「ここで取り扱うのは、市場価値とは別ものであるかぎりでの市場価格ではなく、市場価値そのもののさまざまな規定である。」（前出）

「一定の物品の生産に振り向けられる社会的労働の範囲が、この生産物によってみとめられるべき特殊な社会的欲望の範囲にとって小さすぎる場合」には、この商品全体の市場価値（「最悪規定」の）はただ必要な労働だけを表わしているとしても、その商品量の市場価値総計は、市場では、現実にはそれに含まれているよりもずっと多くの労働を代表する。したがって、この市場価値は、別個の意味をもつ。すなわち、社会的労働時間のうちただこれだけの分量が社会的欲望のために必要だということである。

「上位相対的大量」という「第3の場合」には、「最良の諸条件のもとで生産される部分〔個別的価値——東井〕が市場価値を規制する。」（前出）

この商品量が多すぎれば、諸商品の市場価格は、平均価値から背離して下落する。その市場価格はその市場価値とすぐ一致する。その場合には諸商品は、その市場価値で販売され、購買される。この商品種類全体の市場価値はただ必要な労働だけを表わしているとしても、この一定の商品がそのときの社会的欲望をこえる程度に生産されているならば、「社会的労働時間の一部分は浪費されたのであって、その場合にこの商品量は市場では現実にはそれに含まれているよりもずっとわずかな量を代表する。」（前出）マルクスは、商品総量の価値総量よりも市場価値総計がより小さいことを、労働価値論の立場から以上のように説いているのである。

最後に、諸商品の総量の価値総量と市場価値総計との相違は、市場では供給

量と需要(社会的欲望の量)との不一致として現われる。大量支配規定の場合には、両者は全く一致するか、近似的であるであろう。

——以上——

〔追記〕問題の「中位的平均の商品」を、「上位相対的大量」という「第3の場合」における中位的諸条件のもとで生産される諸商品の諸個別的価値の平均価値をもつ商品として理解すれば、全く問題が若干解消する。そして、第2の「不明瞭な箇所」での市場価値に関する最悪規定を「下位相対的大量」の「第2の場合」で、最良規定を「上位相対的大量」の「第3の場合」でそれぞれ考えると、論旨は一貫する。